





第二十四回

最高裁判所裁判官国民審査投票

○ 注 意

奈良県選挙管理委員会印

- 一 やめさせた方がよいと思う裁判官があるときは、その氏名を書くこと。
- 二 やめさせた方がよいと思う裁判官がないときは、何も書かないこと。

備考

- 一 奈良県選挙管理委員会印は、刷込式とする。
- 二 用紙はうぐいす色とし、黒色のインクで印刷するものとする。
- 三 点字用投票用紙の右上の点線枠の部分に、「国審」の文字を黒色刷りした透明シールに公職選挙法施行令別表第一に定められた点字により「こくしん」と表示したものを貼付する。